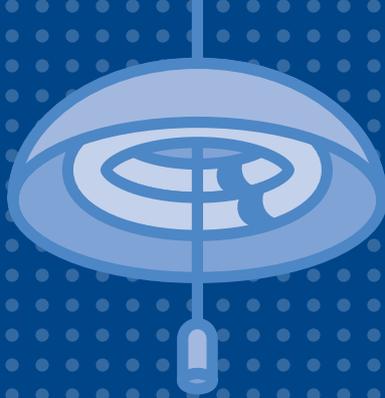


関係者の
皆様へ



～埼玉県内の社会福祉法人が支える～

彩の国あんしん セーフティネット事業

あなたのまわりに、こんな人はいませんか？

「今日明日、食べるものがない」

「電気・ガスが止められた」

「医療費が支払えない」…



埼玉県内の社会福祉法人で構成する「埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会」では、地域の生活困窮者に対する相談支援事業『彩の国あんしんセーフティネット事業』を行います。

この事業は、失業・虐待・DV・けがや病気などが原因で生活に困っている人たちに寄り添って、訪問・相談を通じて必要な制度につなぐ活動を行うものです。緊急を要する場合は、食材の提供などの経済的援助も行います。

頼みの綱がここにあります。

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会
埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会

彩の国あんしんセーフティネット事業 相談支援のながれ

発見 連絡

支援を必要とする方を発見し、連絡します

生活困窮者は「SOS」を発することができないことが多いものです。地域の民生委員・児童委員、ケアマネジャー、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、福祉事務所などと協力し、社会福祉施設等に配置される担当相談員が発見に努めます。

「彩の国あんしんセーフティネット事業」に取り組む地域の社会福祉法人や、社会福祉施設、市町村社会福祉協議会にご連絡ください。



訪問 相談

行って、見て、聞いて状況を把握します

担当相談員が、本人の住まいを訪問して、状況を確認します。



制度 検討

適用できる既存制度がないか検討します

生活保護や介護保険、障害福祉サービス、成年後見制度、生活福祉資金等貸付、日常生活自立支援事業などの制度が使えるか検討します。



相談

制度につなぎます

既存の制度がある場合は制度につなぐなどし、ない場合は、援助の方法を検討し、訪問・相談するなどして問題解決に努めます。

経済的 援助

経済的援助を検討します

どの制度も適用できない、あるいは緊急を要する場合、10万円を上限とした経済的援助を行います(ただし、現金給付ではなく、食材の買い物や電気、ガスの費用等の支払いを相談員が本人と同行して行います)。

見守り

継続的に見守ります

本人の自立を目標に、継続的に見守り、相談などを行います。

- 彩の国あんしんセーフティネット事業の運営に必要な資金は、社会福祉法人自らが拠出し、基金を設置しています。
- 彩の国あんしんセーフティネット事業は埼玉県社会福祉協議会が事務局となり、基金の管理をしています。

豊かな地域社会づくりのために ～みなさんの幸せがわたしたちの幸せです～

深刻な生活困窮状態にある方は、多くの場合、社会との関わりが希薄となっています。地域住民の皆様による見守りや地域活動への参加によって、本人の生活意欲が向上し、社会生活の再スタートが可能となります。私たち社会福祉法人は、地域住民の皆様とともに、豊かな地域社会づくりを目指します。

「彩の国あんしんセーフティネット事業」は、そんな私たちの願いを形にする自主的な取り組みです。今、日本社会には様々な生活困難が広がっています。私たちが、それらの生活困難を持つ方々に向き合い、ともに歩いていくことは社会福祉法人の原点であり、使命と考えています。このために必要な費用は県内の社会福祉法人自らが負担して、基金を設置しています。

ぜひ、支援を必要とする地域の方々についての相談・連絡や、事業の普及に向けてのご協力をお願い申し上げます。



社会福祉法人とは

社会福祉法人は、社会福祉法等に基づき、高齢者の介護、障害児者への各種支援、児童の保育・虐待を受けている人へのケアなど、さまざまな福祉サービスを行うことを目的として設立された民間の非営利法人です。事業の開始・廃止には行政の認可が必要で、各官庁による監査・命令・情報開示など厳格な規定のもとで事業を実施していることが、他の法人や企業との違いです。

【社会福祉法人の特徴】

公共性 = 地域のニーズに応えます

非営利 = 利益は求めません

安定性 = 安心して相談・利用していただけます

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会

埼玉県内の社会福祉法人が協働して、地域住民の困難な福祉課題の解決のための支援を行うなど、公益的な事業を行い、社会福祉法人の役割や使命を果たすことを目的として平成26年6月に設立された団体です。事務局は埼玉県社会福祉協議会に設置されています。

【構成団体】●本協議会は、県内の各施設種別協議会及び市町村社協連絡会を構成員としています。
埼玉県社会福祉法人経営者協議会／埼玉県老人福祉施設協議会／埼玉県乳児施設協議会／
埼玉県母子生活支援施設協議会／埼玉県保育協議会／埼玉県児童福祉施設協議会／
埼玉県発達障害福祉協会／埼玉県救護施設連絡協議会／埼玉県身体障害者施設協議会／
埼玉県セルフセンター協議会／埼玉県精神障害者社会福祉事業所運営協議会／埼玉県市町村社協連絡会

こんなとき…

主な相談事例

(平成16年から取り組んでいる大阪府の事例)



70代男性1人暮らし。貯蓄もほとんどなく、持病で外出困難。近隣住民が異変に気づき、発見した時には10日間何も食わず、体重は30キロ台。まず弁当と、当面の食事のための食材を購入し、生活保護及び介護保険サービス利用申請に同行した。



30代女性と子どもの母子世帯。夫のDVから逃れるため友人宅へ避難した後、2人暮らし。アパートの契約代と生活費の支払いで所持金が底をつく。生活保護を申請したが、支給日までの家賃・食材費を支援。その後就職が決まり、生活保護も終了。



60代男性1人暮らし。家にはかなりのゴミがたまっている上に、多重債務で生活困窮状態。担当相談員が法テラスへつなぎ、債務整理のための支援を行った。また、近隣住民に協力を呼びかけ、家のゴミ出し支援を実施した。



80代女性1人暮らし。収入はひと月5万円の年金のみ。足が悪く、買い物が困難。仕送りを頼っていた弟も亡くなり食事はカップ麺のみ。生活保護申請が1人ではできず、諦めていた。担当相談員が同行して手続きを行い、生活保護を受給決定。その後安定した生活を送っている。



10代青年男性。家族と別れて暮らし、生活困窮状態。職業訓練や若者支援の専門機関に同行して相談を行った。また、こまめに電話や面談をすることで励まし、就労のサポートを行った結果、就職でき自立することができた。



50代男性兄弟と、80代の母親の3人暮らし。兄弟は失業中で軽度の知的障害もあり。収入は母親の年金のみ。食費を節約するが、家賃未払いにより退去期限間近。担当相談員が同行し、家賃ひと月分を支払い、退去を免れるとともに、就労支援を行った。



○彩の国あんしんセーフティネット事業に関する問い合わせ先

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 生活困窮者支援対策室
埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会事務局

〒330-8529さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ

TEL 048-822-1248 / FAX 048-822-1449

URL <http://www.fukushi-saitama.or.jp/site/>

○連絡先

法人名(施設名)

所在地

電話
